

## 商品内容説明書

### 大口定期預金

(2020年3月16日現在)

商品名(愛称)	自由金利型定期預金(愛称:大口定期)
ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
お預入期間	<p>○1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の8種類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続(利息受取型または元金成長型)のお取扱いができます。</li> </ul> <p>○1か月超5年未満での満期日指定もできます。(自動継続のお取扱いはできません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定型方式の場合、お預入時のお申出により自動継続のお取扱いができます。(利息分割受取型を除く)</li> </ul>
お預入方法	<p>(1)お預入方法 一括お預入れ</p> <p>(2)お預入金額 1,000万円以上</p> <p>(3)お預入単位 1円単位</p>
お引出方法	満期日以後に一括してお引出しいただけます。
お利息について	<p>(1)適用金利</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市場金利に基づき設定した店頭表示利率を満期日まで適用します。固定金利です。</li> </ul> <p>(2)支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○預入期間2年未満のものは、満期日以後に一括して支払います。</li> <li>○預入期間2年以上のものは、中間利払日(※)以後および満期日以後に分割して支払います。</li> </ul> <p>中間利払利息は、預入日(前回利払日)から中間利払日の前日までの日数と中間利払利率(約定利率×70%、小数点第4位以下切捨て)により計算します。</p> <p>※中間利払日とは、預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年ごとの応当日。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人のお客さまは、1か月、2か月、3か月、6か月のいずれかの周期でお利息を分割してお受取りできる「利息分割受取型」をご利用いただけます。</li> </ul> <p>(3)計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○付利単位を1円、1年を365日とする日割計算で単利計算です。</li> </ul>
税金について	<p>個人のお客さまはお利息に20%(国税15%、地方税5%)の分離課税が適用されます。</p> <p><b>ただし、「復興特別所得税」0.315%が付加される2013~2037年までの間にお受取りになるお利息には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。</b></p>
手数料	—
付加できる特約事項	<p>○個人のお客さまは自動継続扱いのものを、総合口座の担保とすることができます。</p> <p>総合口座の貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。</p>
中途解約時のお取扱い	<p>○満期日以前にご解約の場合は、A・Bいずれか低い中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算したお利息とともに払い戻します。</p> <p>※Bの算式による利率は約定利率×10%を下限といたします。</p> <p>①解約日までの期間が6か月未満の場合</p> <p>A. 解約日における普通預金の利率</p> <p>B. 約定利率 — <math>\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{実際の預入日数})}{\text{実際の預入日数}}</math></p> <p>②解約日までの期間が6か月以上3年未満の場合</p> <p>A. 約定利率×30%</p> <p>B. 約定利率 — <math>\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{実際の預入日数})}{\text{実際の預入日数}}</math></p> <p>③解約日までの期間が3年以上5年未満の場合</p> <p>A. 約定利率×70%</p> <p>B. 約定利率 — <math>\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{実際の預入日数})}{\text{実際の預入日数}}</math></p> <p>※「基準利率」とは中途解約日から満期日までこの預金の元金を預入し直した場合に適用される当行所定の利率</p>
その他の参考事項	<p>○満期日以後のお利息は、解約日または書替継続日の普通預金利率により計算いたします。</p> <p>○預金保険の対象となります。(お一人様あたり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)</p>
金利情報	金利は京都銀行ホームページ、店頭の金利ボードまたは窓口でご確認ください。
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772</p>